

万防機構の設立

設立 平成17年 6月23日
NPO 法人登記 平成18年 1月13日
理事長 竹花 豊
 (元 東京都副知事 元 警察庁生活安全局長)



ごあいさつ

万防機構は万引防止を目的に設立された我が国唯一の非営利活動法人です。警察及び関係機関や各団体の協力を得て万引防止の調査研究、建議・提言、啓発など諸活動を推進してきました。6月発足から15周年を経過しましたが、統計的には万引犯罪は減少傾向にあるものの社会問題として本質は依然変わらず積年の課題となっています。万引は小売・サービス業の経営問題や青少年の健全育成に止まらず、高齢者や来日外国人問題、更に労働環境・地域の安全安心にも波及するなど広範・多岐にわたっています。

こうした状況に対処するため事務局体制を強化するなど、万引対策の新たな地平を切り拓く果敢な取り組みに挑戦しています。小売業に関わる関係者のみならず多くの皆様のご理解とご支援をお願いいたします。

万防機構の活動実績

1 調査研究

商品ロスの実態調査、万引に関する全国青少年意識調査、小売業万引被害実態調査を長期にわたり実施し、万引情勢の変化を把握

2 建議・提言

「マイバック普及に伴う万引犯罪増加への対応」、「万引品処分市場対策」、「万引窃盗犯の「店内確保」の推進」、「高齢者対策」などの建議・提言の発出

3 啓発活動

全国中学校に「壁新聞」及び冊子「中1の保護者さまへ」並びに高齢者用ポスター「高齢者再犯防止」に関する冊子・動画など作成頒布

4 システム開発・プロジェクトの構築

集団窃盗緊急通報システム、顔認証による画像情報共同利用プロジェクトなどの開発・構築と運営

5 ロスプリベンションの取組み

ロス対策の店舗啓発ビデオの作成、教育・啓発活動等

6 講師派遣その他

各種教育研修への講師派遣、「ロス対策年間チャート」の作成、万引診断の実施など

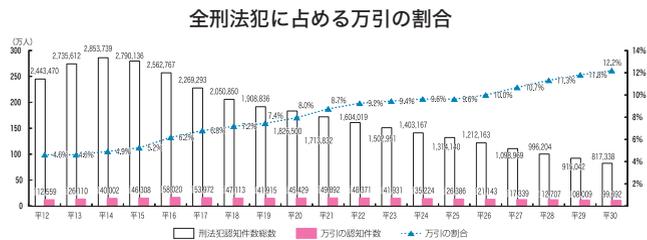
7 2017年3月9-10日「万引対策強化国際会議2017」を開催

<同会議で採択された万引対策強化宣言>

- ① 小売業者の万引対応力強化
- ② 被害情報及び犯人情報の共有・活用
- ③ 地域別、業態別等の万引対策会議の定期的な実施
- ④ 万引した商品の転売防止対策の強化
- ⑤ 再犯防止教育の充実等
- ⑥ 万引犯に対する民事責任の追求

現状と当面の事業計画

近年、万引犯罪は、外国人の集団窃盗にみられるように組織化、国際化し一段と悪質化が進行すると共に常習者によるフリマアプリなどネット通販や新古品買取業者などを通じて盗品の流通が急増しており、万引きを助長する環境が存在し被害が甚大となる背景になっています。



<統計に見る万引犯罪の傾向>

- ・万引のピークは平成16年の158,020件、平成30年99,692件まで減少（ピーク比63%）した。刑法犯の減少率（同29%）比で極めて鈍い。
- ・全刑法犯に占める件数の割合は12%を超えており、検挙者の割合では30%台に上る。
- ・平成24年少年と高齢者が逆転し、少年が減、高齢者が高止まりの傾向は顕著になっている。
- ・来日外国人の検挙件数はここ10年2,100~3,200件台で推移しているが、平成24年を境にベトナムが中国を超えて急増し、外国人犯罪の半数以上を占めるようになっていく。

当面の主な事業

- 1 青少年の規範意識の向上策
全国中学校掲示ポスター（通称「壁新聞」）、同保護者に向けた冊子「中1の保護者さまへ」の制作・配布
- 2 高齢者の再犯防止対策
高齢者の万引増加に対応するポスター、再犯防止冊子・動画作成
- 3 顔認証を利用した情報の共有
顔認証システムの情報共同運用による万引防止対策推進
- 4 万引被害の情報共有と緊急通報システムの構築
万引被害及び犯人情報の緊急通報システムによる防犯対策
- 5 インターネット利用の処分市場の実態把握と対策
インターネットオークション、フリーマーケットアプリ及び新古品買取市場に対する適正化の推進
- 6 全国の万引防止対策組織との連携
全国各地の行政・業界などの万引防止組織と連携強化
- 7 ロスプリベンション教育制度
商品ロスについての普及と教育制度の創出



会員制度のご案内

会員の種類

- 1. 正会員：この法人の目的に賛同し、運営を助成する個人および団体
(なお、当機構に特別のご寄付を頂く「特別支援制度」があります。資料をご請求下さい。)
- 2. 賛助会員：正会員に同じ
- 3. 特別会員：万引犯罪の防止に顕著な貢献をされると理事会で特別に認められ、総会で承認された個人および団体

年会費

- 1. 正会員（個人）5,000円、正会員（団体）50,000円
- 2. 賛助会員（個人）5,000円、賛助会員（団体）50,000円
- 3. 特別会員（会費免除）

会員活動など

- ① 総会、交流会、セミナーなどの出席
総会、交流会への出席及び当機構主催のセミナーなどに参加して関係各業界との意見交換ができます。
- ② 会報及び各種資料の無償送付
年に2回程度発行する会報「万防時報」及び当機構が制作したポスター、冊子、動画など各種資料が受け取れます。
- ③ 会員証、ステッカー配付
入会会員には会員証を発行いたします。また団体会員には必要に応じて店舗等に貼付する会員証ステッカーを配布します。
- ④ SDGsへの取組み
当機構が推進するSDGsへの取組みに参加できます。
- ⑤ 意見表明
総会・委員会活動・ホームページ等を通じて意見表明できます
- ⑥ 各種会議への参加
当機構が主宰するプロジェクト=大量窃盗対策、ネット販売対策、万引被害・犯人情報など緊急通報システムに関する会議やロスプリベンション勉強会への参加ができます。
- ⑦ 万引対策サポート
顔認証による万引犯人情報の共有・活用システムなどについての支援やコンサル、警察当局とのリレーションや損害賠償請求など個々の案件に対する万引対策のサポートを受けることができます。
- ⑧ HPの会員頁へのアクセス
機構が開設するホームページのうち、会員に限定して公開するページにアクセスできます。またバナー広告に優遇されます。
- ⑨ 表彰制度への参加
万引防止活動に対する表彰（感謝状）贈呈・受賞に関わることができます。

2022年4月14日

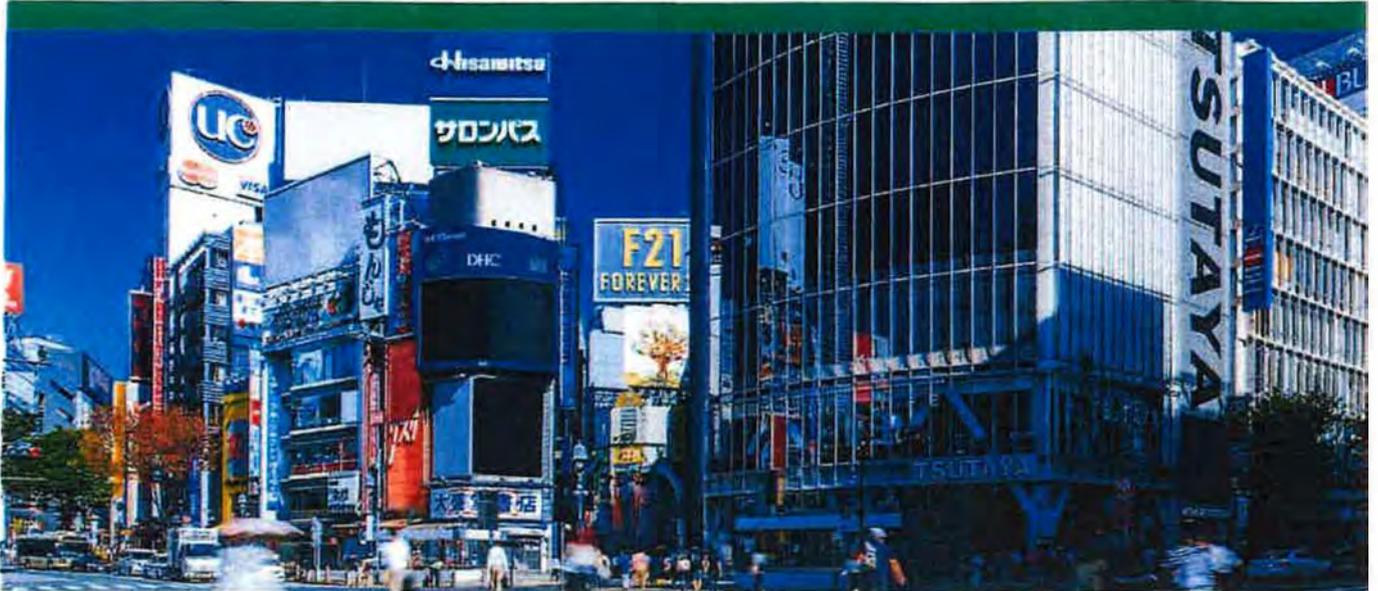
運用検証委員会委員名簿

- | | | |
|--|-------|--------|
| ・ ひかり総合法律事務所 | 弁護士 | 板倉陽一郎様 |
| ・ (一財) 日本情報経済社会推進協会 | 常務理事 | 坂下哲也様 |
| ・ (一財) 日本情報経済社会推進協会
前 認定個人情報保護団体事務局 | 事務局長 | |
| 現 電子情報利活用研究部 | 参事 | |
| (公社) 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
個人情報保護推進委員会 | 委員長 | 篠原治美様 |
| ・ 東京都立大学 | 法学部教授 | 星周一郎様 |
| ・ 特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構 | 理事長 | 竹花 豊 |
| | | 以上 5 名 |
| ・ オブザーバー 個人情報保護委員会事務局様 | | |

<プロジェクト事務局>

- | | | |
|---|--|------------|
| ・ 全国万引犯罪防止機構
認定個人情報保護団体個人情報保護推進室次長 | | 吉川誠司 (非常勤) |
| ・ グローリー(株) 部長 | | 越智康雄 (非常勤) |
| ・ 全国万引犯罪防止機構 理事・事務局次長
工業会 日本万引防止システム協会 会長 | | 稲本義範 (非常勤) |
| ・ 特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構 理事長 | | 竹花 豊 (非常勤) |
| ・ 渋谷プロジェクト事務局長 (常勤)
全国万引犯罪防止機構 事務局次長
万引防止出版対策本部事務局長 | | 阿部信行 (常勤) |
| | | 以上 5 名 |

渋谷書店万引対策共同プロジェクト



渋谷書店万引対策共同プロジェクトの開始にあたって

東京都渋谷区内にある三書店（京王書籍販売株式会社啓文堂書店渋谷店、大盛堂商事株式会社書店部大盛堂書店、株式会社丸善ジュンク堂書店MARUZEN&ジュンク堂書店渋谷店）（以下「参加店」といいます。）は、渋谷書店万引対策共同プロジェクト（以下「渋谷プロジェクト」といいます。）を行っております。

渋谷プロジェクトは、書店内において発生する万引き、盗撮、器物損壊、暴行・傷害、公然わいせつ（以下「万引き等」といいます）に当たる犯罪事犯に適切に対処するために、相互に関連情報を提供しあい、これらの犯罪事犯による書店の被害を減少させるとともに、お客様に安心・安全な店舗環境を提供することを目的として、個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」といいます）第27条第5項第3号に規定する「共同利用」に基づいてプロジェクトを運用して参ります。

渋谷書店万引対策共同プロジェクト事務局

最新記事

改正個人情報保護法の施行に伴いホームページを一部改定いたしました

2022年10月15日

渋谷書店万引対策共同プロジェクト開始後2か年のお知らせ

2021年11月26日

渋谷書店万引対策共同プロジェクトの開始後1年間のご報告

2021年11月26日

クローリ株式会社がマスク着用でも本人認証が可能な新ウォークスルー型顔認証システムを開発しました

2021年10月29日

竹花理事長、大盛堂書店様インタビュー

2020年4月28日

渋谷書店万引対策共同プロジェクト事務局 東京都千代田区神田駿河台1-2 書店会館4階

 **03-5280-6044**

受付時間：10:00～17:00（土日、祝日、年末年始を除く）

渋谷書店万引対策共同プロジェクト

渋谷書店万引対策共同プロジェクト事務局

TEL：03-5280-6044

〒101-0062

東京都千代田区神田駿河台1-2

書店会館4階

受付時間：10:00～17:00

（土日、祝日、年末年始を除く）

Copyright © 渋谷書店万引対策共同プロジェクト All Rights Reserved.

Powered by WordPress with Lightning Theme & VK All in One Expansion Unit by Vektor, Inc. technology.

渋谷書店万引対策共同プロジェクト

更新情報

HOME / 更新情報



2022年4月1日

更新情報

改正個人情報保護法の施行に伴いホームページを一部改定いたしました

2022年4月1日改正個人情報保護法の施行に伴いホームページの以下を一部改定いたしました。 ・渋谷プロジェクトの基本情報の内 3. 利用する者の利用目的・店頭告知内容・開示請求

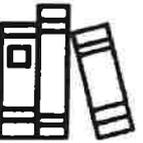


2021年11月10日

更新情報

渋谷書店万引対策共同プロジェクト開始後2か年のお知らせ

ニュースリリース2021年11月10日報道各位渋谷書店万引対策共同プロジェクト事務局 標記の件につき、以下お知らせいたします。(PDFファイル) 1. 対象期間：2020年8月1日から2021年7月 [...]

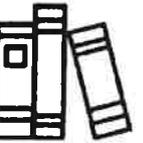


2020年12月2日

更新情報

渋谷書店万引対策共同プロジェクトの開始後1年間のご報告

ニュースリリース 2020年12月1日「渋谷書店万引対策共同プロジェクトの開始後1年間のご報告」 ニュースリリース 2020年12月1日報道各位渋谷書店万引対策共同プロジェクト事務局 渋谷書店万引対策共同プロ [...]

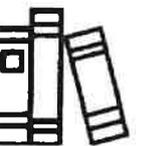


2020年4月28日

更新情報

グローリー株式会社がマスク着用でも本人認証が可能な新ウォークスルー型顔認証システムを開発しました

グローリー株式会社がマスク着用でも本人認証が可能な新ウォークスルー型顔認証システムを開発しました
<https://www.glory.co.jp/company/news/detail/id=1337>

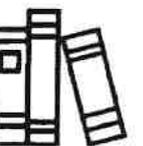


2020年4月28日

更新情報

竹花理事長、大盛堂書店様インタビュー

グローリー株式会社にて竹花理事長、大盛堂書店様インタビューを掲載しました。
<https://www.glory.co.jp/product/case/detail/id=1319>

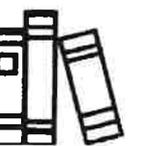


2020年3月3日

更新情報

渋谷書店万引対策共同プロジェクトの開始後約6か月の状況について

ニュースリリース 報道各位 2020年2月27日 渋谷書店万引対策共同プロジェクト事務局 標記の件につき以下報告いたします。これは、このプロジェクトの検証委員会（有識者、参加店関係者等で構成され、 [...]



2019年12月20日

更新情報

渋谷書店万引対策共同プロジェクトの開始後3か月の状況について

ニュースリリース 報道各位 2019年12月9日 渋谷書店万引対策共同プロジェクト事務局 <報告> 渋谷書店万引対策共同プロジェクトの開始後3か月の状況について 標記の件について以下ご報告いたします。 1. [...]



■ 2019年7月30日

「渋谷書店万引対策共同プロジェクト」を開始いたしました。

カテゴリー

[お知らせ](#)

[イベント](#)

渋谷書店万引対策共同プロジェクト

渋谷書店万引対策共同プロジェクト事務局

TEL : 03-5280-6044

〒101-0062

東京都千代田区神田駿河台1-2

書店会館4階

受付時間 : 10:00~17:00

(土日、祝日、年末年始を除く)

Copyright © 渋谷書店万引対策共同プロジェクト All Rights Reserved.

Powered by WordPress with Lightning Theme & VK All in One Expansion Unit by Vektor,Inc. technology.

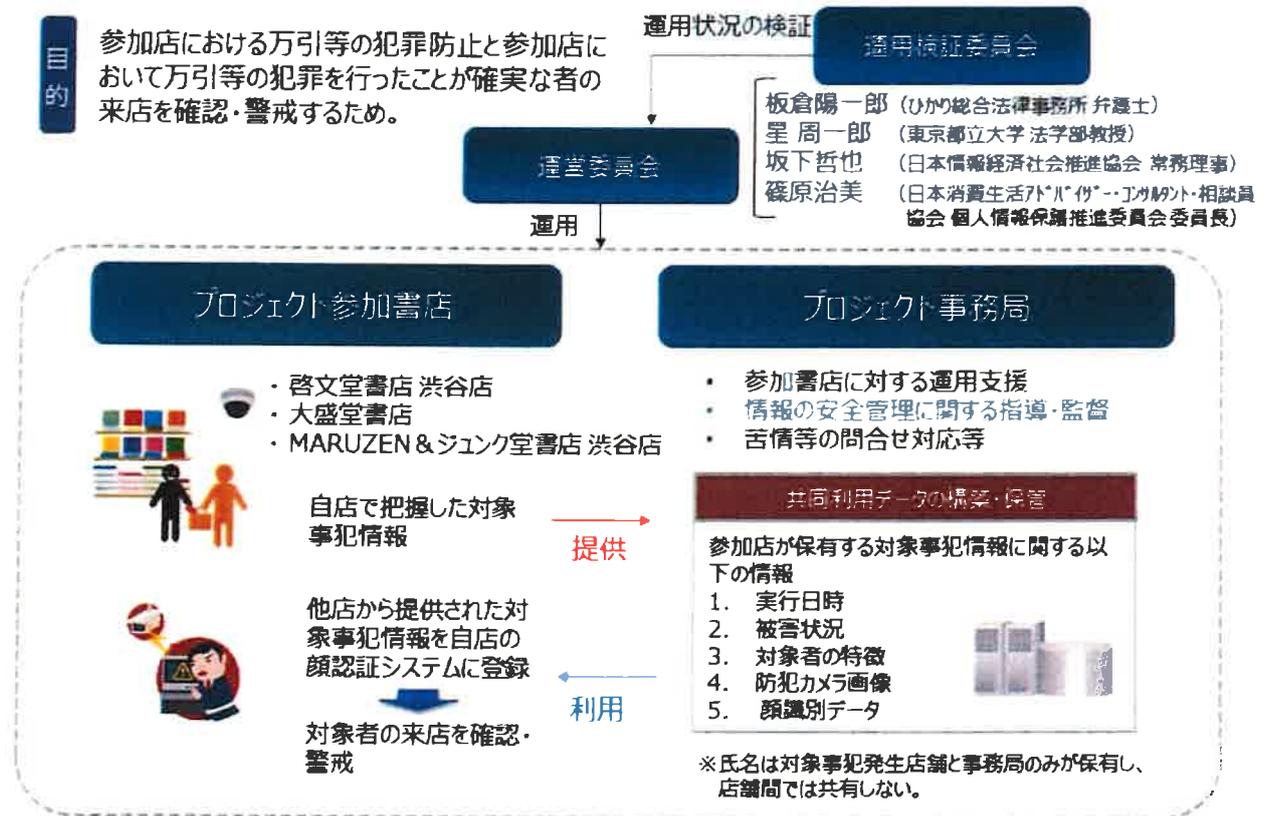
渋谷書店万引対策共同プロジェクト

「渋谷プロジェクト」について

HOME / 「渋谷プロジェクト」について

渋谷プロジェクトでは、その仕組みや運用上の留意事項等について、渋谷プロジェクトの参加店が全国万引犯罪防止機構をはじめとして、消費者団体、学者、弁護士等の皆様の意見を参考に作成し、その内容は渋谷書店万引対策共同プロジェクト事務局のホームページで公表することとしております。

渋谷書店万引対策共同プロジェクトの略図



PDF版はこちら

- 渋谷プロジェクト基本情報
- 渋谷プロジェクトの仕組み

渋谷プロジェクト基本情報

1. 渋谷書店万引対策共同プロジェクト事務局とは

渋谷プロジェクトに参加する渋谷区内の三書店（京王書籍販売株式会社啓文堂書店渋谷店、大盛堂商事株式会社書店部大盛堂書店、株式会社丸善ジュンク堂書店MARUZEN&ジュンク堂書店渋谷店）及び全国万引犯罪防止機構の関係者で構成され、渋谷プロジェクトの適切な運用を行います。

2. 渋谷プロジェクトにおける個人情報取扱事業者の名称

- ・京王書籍販売株式会社啓文堂書店渋谷店
- ・大盛堂商事株式会社書店部大盛堂書店
- ・株式会社丸善ジュンク堂書店MARUZEN&ジュンク堂書店渋谷店

3. 保有個人データの利用目的

参加店における万引き、盗撮、器物損壊、暴行・傷害、公然わいせつ（以下「万引き等」といいます）に当たる犯罪防止と参加店において万引き等の犯罪を行ったことが確実な者の来店を確認、警戒するため。

4. 個人データの共同利用について

「渋谷書店万引対策共同プロジェクト」に参加する下記の者は、個人情報の保護に関する法律第23条第5項第3号に基づき、個人データの共同利用を行います。

1. 共同利用する個人データの項目

参加店舗が保有する万引き等の犯罪事犯に関する被害及びそれら事犯を敢行した対象者に関する情報（実行日時、被害状況、対象者の特徴、関連する防犯カメラ画像、及び顔識別データ）。対象者の氏名は他の参加店舗には提供せず、事務局のみが保有します。

2. 共同利用する者の範囲

渋谷区内に所在し、以下の条件を満たす書店。

「渋谷書店万引対策共同プロジェクトの開始にあたって」、及び「渋谷プロジェクトについて」の内容を遵守することを認めている書店であって、運営委員会で決議され参加が認められた書店。

<参加店>

- ・京王書籍販売株式会社啓文堂書店渋谷店
- ・大盛堂商事株式会社書店部大盛堂書店
- ・株式会社丸善ジュンク堂書店MARUZEN&ジュンク堂書店渋谷店
- ・渋谷書店万引対策共同プロジェクト事務局

3. 利用する者の利用目的

過去に万引等の犯罪を行ったことが確実な者に関する情報を参加店の顔識別システムに登録し、来店した人物を撮影した防犯カメラ映像とリアルタイムに照合することで当該人物の来店を確認・警戒し、万引等の犯罪を防止するため。※共同利用の取組とは独立して、参加店が独自に取得した防犯カメラの画像は、参加店における万引等の犯罪防止にも利用します。

5. 個人データの管理について責任を有する者の名称

参加店舗が保有する万引き等の犯罪事犯に関する被害及びそれら事犯を敢行した対象者に関する情報（実行日時、被害状況、対象者の特徴、関連する防犯カメラ画像、及び顔識別データ）。対象者の氏名は他の参加店舗には提供せず、事務局のみが保有します

6. 共同利用する者の範囲

渋谷書店万引対策共同プロジェクト事務局

TEL：03-5280-6044

受付時間：10:00～17:00（土日、祝日、年末年始を除く）

所在地：〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-2 書店会館4階

7. 保有個人データの取扱いに関する苦情等の申出先

渋谷書店万引対策共同プロジェクト事務局

所在地：〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-2 書店会館4階

渋谷プロジェクトの仕組み

1. このプロジェクトの仕組み

そこで、まず、このプロジェクトの仕組みですが、このプロジェクトは

① 共同利用データ構築プロセス

② 共同利用データ利用プロセス

③ 共同利用データの消去等適切な保管プロセス

によって構成されております。各プロセスの説明は、以下のとおりです。

1. 共同利用データ構築プロセス

プロジェクト開始後に万引き等の犯罪事犯を行ったことが確実な者に関する顔画像を含む被害・対象者情報を相互に提供して参加店間における共同利用データを構築するものです。

共同利用データの対象となるのは店舗内の万引き等に当たる犯罪事犯であり、犯罪に至らない迷惑行為は含みません。犯罪の成否については、実務担当者のみで判断せず、かならず店舗責任者が最終的に対象事犯かどうかを判断し、慎重を期するためにプロジェクト事務局において、その画像の適否について助言するものとします。なお、対象者の氏名及び住所等は対象事案発生店舗とプロジェクト事務局のみが保有し、他の参加店舗とは共有しないこととします。

2. 共同利用データ利用プロセス

顔認証システムに接続されたカメラが来店した対象者の顔画像と共同利用データに保存されている顔画像を照合して、対象者である可能性がある者が来店したことを店舗内の実務担当者知らせ、これを実務担当者が対象者であると確認した上で、実務担当者等が対象者に対する声かけ、その他の警戒を行うことによって、対象事犯の発生を防止しようというものです。

この場合、対象者は、来店した時点では、万引きをしようとしているのか明確ではありませんので、いやしくも犯人扱いしたと受け止められるような対応が無いよう配慮いたします。

3. 共同利用データの消去等適切な保管プロセス

共同利用データの消去や保管に関する取り決めを定めたものです。

ここでは、共同利用データの消去に関する規定を設け、プロジェクト事務局の助言を受けて、参加店が迅速な対応を取ること及び誤登録の際に迅速な消去を行うための手続きが規定されております。

2. データの安全管理

参加店は、安全管理面の対応として、以下の規定を設けております。

- 担当者の認証に用いるアカウントは、利用者1名につき1つを発行すること。
- 顔認証システムを導入した専用端末は、社内の他のパソコンと同じLANには接続せず、OSやソフトウェアのアップデート、メールによる発報通知以外の用途でインターネットを利用しない。
- 持ち運び可能な機器や媒体の扱いについて、クリアデスクを徹底すること。
- 離席時にはクリアスクリーンを徹底すること。
- バックアップを定期的実施すること。

上記のほか、漏えいなどセキュリティ・インシデント発生時の対応を規定し、問題発生時の被害を最小限に食い止めるための対策を講じております。

3. 開示請求等に対する対応

4. 基本的遵守事項

- 個人情報保護法等の遵守
- 目的外使用等の禁止と秘密保持
- 情報の正確性の確保
- 防犯画像等活用システムの適切な運用
- 参加店等の一員としての自覚の保持
- 運用関係者の研鑽

5. 関係者に対する研修

渋谷プロジェクトでは、個人情報やプライバシーの保護に万全を期するため、プロジェクト開始前に運用関係者の研修を行っておりますが、今後も、必要に応じ、運用上の改善点も踏まえて、適宜研修を行って参ります。

6. プロジェクト運用検証委員会

さらに、渋谷プロジェクトでは、運用の適正を期するため、外部の専門的知識を有する消費者団体、学者、弁護士等によって構成される、「プロジェクト運用検証委員会（以下、「検証委員会」という。）」を設置しております。渋谷プロジェクトでは、これまでに検証委員会を全5回開催し、そこで出されたご意見を踏まえ、このプロジェクトを開始いたしました。

今後も、必要に応じて、適宜検証委員会を開催いたします。

7. 書店の万引き被害の深刻さ

以上の通りですが、万引きで大きな被害を受け続けてきた書店の方々の立場をご理解の上、このプロジェクトに対するご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、参考までに、書店における万引き被害の調査概要を以下に記します。

※書店での万引き被害は年間約200億円 日本出版インフラセンター（JPO）が平成20年3月に発表した「書店万引き調査等結果概要」によれば、調査店643書店の平均ロス率は、1.91%で、当時の書店の経常利益率の平均0.6%程度を大きく上回る数値となっています。

このロス率から当時の出版業界の売り上げをもって金額に換算すると261億円になります。さらにここから同調査で判明したロスの中に含まれる伝票記載ミスや商品ロス等の割合、約26%を差し引くと、万引きによる被害率は売り上げに対して1.41%となると報告されていま

す。

前述と同様に当時の売上金額と万引き被害率から、その被害金額は193億2千万円と考えられます。

渋谷書店万引対策共同プロジェクト

渋谷書店万引対策共同プロジェクト事務局

TEL : 03-5280-6044

〒101-0062

東京都千代田区神田駿河台1-2

書店会館4階

受付時間 : 10:00~17:00

(土日、祝日、年末年始を除く)

Copyright © 渋谷書店万引対策共同プロジェクト All Rights Reserved.

Powered by WordPress with Lightning Theme & VK All In One Expansion Unit by Vektor,Inc. technology.

渋谷書店万引対策共同プロジェクト

店舗告知内容

HOME / 店舗告知内容

店頭告知内容

各参加書店における、店頭告知内容は以下の通りです。

【渋谷書店万引対策共同プロジェクト開始のお知らせ】

当店は「渋谷書店万引対策共同プロジェクト」に参加し、個人情報の保護に関する法律第27条第5項第3号に基づき、2019年7月30日（火）から個人データの共同利用を行っております。

このプロジェクトは、渋谷区所在の三書店（京王書籍販売株式会社啓文堂書店渋谷店、大盛堂商事株式会社書店部大盛堂書店、株式会社丸善ジュンク堂書店 MARUZEN&ジュンク堂書店渋谷店）及び同プロジェクト事務局が万引き、盗撮、器物損壊、暴行・傷害、及び公然わいせつ（以下「万引き等」と言います）に当たる犯罪事犯の情報を共有することにより、これら被害の軽減及びお客様の快適な店舗利用に役立てるためのものです。

（1）共同利用する個人データの項目

参加店舗が保有する万引等の犯罪事犯に関する被害及びそれら事犯を敢行した対象者に関する情報（実行日時、被害状況、対象者の特徴、関連する防犯カメラ画像、及び顔識別データ）。対象者の氏名は、保有する場合は対象事案発生店舗と事務局のみが保有し、他の参加店舗とは共有いたしません。

（2）共同利用する者の範囲

○渋谷区内に所在し、以下の条件を満たす書店

・ホームページに別掲の「渋谷書店万引対策共同プロジェクトの開始に当たって」を遵守することを認めている書店であって、運営委員会で決議され参加が認められた書店

<参加店>

・京王書籍販売株式会社啓文堂書店渋谷店
・大盛堂商事株式会社書店部大盛堂書店
・株式会社丸善ジュンク堂書店 MARUZEN&ジュンク堂書店渋谷店

○ 渋谷書店万引対策共同プロジェクト事務局

（3）利用する者の利用目的

過去に万引き等の犯罪を行ったことが確実な者に関する情報を参加店の顔識別システムに登録し、来店した人物を撮影した防犯カメラ映像とリアルタイムに照合することで当該人物の来店を確認・警戒し、万引き等の犯罪を防止するため。

※データベースに登録した情報は内部で定めたルールに基づいて一定期間経過後に消去しています。

※共同利用の取組とは独立して、参加店が独自に取組した防犯カメラの画像は、参加店における万引き等の犯罪防止にも利用します。

（4）個人データの管理について責任を有する者の名称

渋谷書店万引対策共同プロジェクト事務局

TEL：03-5280-6044

受付時間：10:00～17:00（土日、祝日、年末年始を除く）

所在地：〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-2 書店会館4階

詳細については下記ページをご覧ください。
<http://www.manboukikou.jp/shibuyapj/>



本件連絡先

渋谷書店万引対策共同プロジェクト運営委員会事務局

（上記の三書店及び全国万引犯罪防止機構とは別の組織で、同機構と三書店が協議して、本プロジェクトの適切な運用のために設置した事務局）

TEL：03-5280-6044

2022年4月1日改定

渋谷書店万引対策共同プロジェクト

個人情報等に対する対応

HOME / 開示請求等に対する対応

開示請求等に対する対応

渋谷プロジェクトで共同利用されている個人データについては、個人情報の保護に関する法律に基づき、プロジェクト事務局に対して、書面をもって個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用停止・消去のご請求等（以下「開示等のご請求」といいます）をすることができます。

個人情報のご本人様又はその代理人様からのご請求等にご対応させていただく場合の手続は、下記のとおりです。

1. 開示等の請求の申出先

開示等のご請求については所定の請求書に後記の必要書類を添付の上、簡易書留郵便など配達記録が確認できる方法で、かつ封筒に朱書きで「個人情報請求書在中」とお書き添えいただきご郵送いただくか、または件名を「個人情報請求書」として、顔画像ファイルを含め必要事項をそれぞれ個別ファイルとしたうえで送信してください。

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-2 書店会館4階
mail: info6@manboukikou.jp

2. 開示等の請求に際して提出すべき書面およびファイル

(i) 渋谷プロジェクト所定の請求書

・個人情報開示等請求書

(ii) ご本人様の確認のための書類（いずれか一つ）

・運転免許証

・個人番号カード（マイナンバーカード）表面

・旅券（パスポート）

・在留カード

(iii) ご本人様確認のためのデータ

・USBメモリにご本人様の顔写真を、異なる角度、最低3方向から写した画像ファイルをコピーしてください。

3. 代理人様による開示等の請求等に際して提出すべき書面

開示等のご請求をすることについて代理人様に委任する場合は、前項②(i)及び(ii)の書類に加えて、下記の書類をご同封ください。

・代理を示す旨の委任状

（親権者が未成年者の法定代理人であることを示す場合は、本人及び代理人が共に記載され、その続柄が示された戸籍謄抄本、住民票の写しも同封してください）

4. 個人データの開示をする際に徴収する手数料及びその徴収方法

ご請求内容が「個人情報の開示」である場合には、手数料をいただきます。

<手数料>

1回の請求ごとに1,000円（税込）

①手数料は1,000円とさせていただきます。

②お支払方法は

ア. 1,000円分の郵便定額小為替を提出書類にご同封いただくか、

イ. 当プロジェクトの事務局を構成する特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構の次の口座へお支払いください。

振込先 三菱UFJ銀行 四谷支店
普通預金 1 2 3 8 4 7 4
口座名 特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構

郵便定額小為替のご購入のための料金及び当社への郵送料はご請求者様をご負担ください。

5. 開示等のご請求に対する回答方法

郵送でのお申し出の場合、請求者の請求書記載住所宛書面によってご回答いたします。またメールでのお申し出の場合、当該メール宛ご回答いたします。なお、郵送にて開示等の請求書を受け付けた場合、及びメールにて開示等の請求書を受け付けた場合のいずれも手数料のお支払い完了の確認を含め、すべての必要事項が揃った時点をもって受付の起算日とします。開示等の請求書を受け付けてから開示等の通知を行うまでの期間の目安は、10営業日（約2週間）以内です。

6. 開示等のご請求に関して取得した個人情報の利用目的

開示等のご請求にともない取得した個人情報は、開示等のご請求に必要な範囲のみで取り扱うものとします。提出いただいた書類は返却いたしません。開示等のご請求に対する回答が終了した後、一年間保有し、経過後速やかに廃棄させていただきます。

※個人情報の非開示について

以下に該当する場合は、非開示とさせていただきます。非開示とした場合は、その旨理由を付記してご通知申し上げます。なお、非開示の場合についても手数料の返却はいたしませんので予めご了承ください。

- 申請書とご本人確認書類に記載されている住所・氏名・電話番号が一致しないなど、ご本人確認ができない場合
- 代理人によるご請求に際して、代理権が確認できない場合
- 所定の申請書類に不備があった場合
- 対象となる方の個人情報が、渋谷プロジェクトで共同利用されていない場合
- 渋谷プロジェクトの適正な運用に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- 本人または第三者の生命、身体または財産に危害が及ぶおそれがある場合
- 違法または不当な行為を助長し、または誘発するおそれのある場合
- 犯罪の予防、鎮圧、または捜査その他の公共の安全と秩序維持に支障が及ぶ恐れのある場合
- 他の法令に違反することとなる場合
- 国の安全が害されるおそれ、他国もしくは国際機関との信頼関係が損なわれる恐れ、他国もしくは国際機関との交渉上不利益を被る恐れのある場合

渋谷書店万引対策共同プロジェクト

渋谷書店万引対策共同プロジェクト事務局

TEL : 03-5280-6044

〒101-0062

東京都千代田区神田駿河台1-2

書店会館4階

受付時間 : 10:00~17:00

(土日、祝日、年末年始を除く)

渋谷書店万引対策共同プロジェクト

個人情報保護方針

HOME / 個人情報保護方針

個人情報保護方針

渋谷書店万引対策共同プロジェクトは、渋谷書店万引対策共同プロジェクト（以下、「渋谷プロジェクト」といいます）の事業の適正な運用にあたりプライバシーポリシーを定め、個人情報の適正な管理を実施してまいります。

- 渋谷書店万引対策共同プロジェクト事務局は、個人情報の保護に関する法律（以下、「個人情報保護法」といいます）の趣旨にのっとり、個人情報保護に関する規定を定め、これを遵守し、渋谷プロジェクトの運用にあたって発生する個人情報を適切に管理・運用します。また渋谷書店万引対策共同プロジェクト事務局は個人情報保護法をはじめとした法令等を遵守するための研修を実施し、個人情報を適正に管理いたします。
- 参加店は、個人情報の収集に際しては、個人情報保護法、ガイドライン等をふまえて、あらかじめ収集目的を明確にし、その目的達成のために必要な範囲において、適正な方法により収集します。
- 個人情報の共同利用にあたっては、参加店は共同利用する個人データの項目、共同利用者の範囲、利用目的等の所定事項を、あらかじめお客様に通知し、渋谷書店万引対策共同プロジェクト事務局はホームページなどにおいて公表を行います。
- 渋谷書店万引対策共同プロジェクト事務局及び参加店は、個人情報の改ざん・漏えい・不正アクセス等を防止するために、組織的、人的、物理的、技術的な安全管理措置を策定し、実施します。
- 渋谷書店万引対策共同プロジェクト事務局及び参加店は、個人情報の管理を適正な方法で、必要な期間行い、その後適時廃棄します。

渋谷書店万引対策共同プロジェクト

渋谷書店万引対策共同プロジェクト事務局

TEL : 03-5280-6044

〒101-0062

東京都千代田区神田駿河台1-2

書店会館4階

受付時間 : 10:00~17:00

(土日、祝日、年末年始を除く)

Copyright © 渋谷書店万引対策共同プロジェクト All Rights Reserved.

Powered by WordPress with Lightning Theme & VK All in One Expansion Unit by Vektor, Inc. technology.

【渋谷書店万引対策共同プロジェクト開始のお知らせ】

当店は「渋谷書店万引対策共同プロジェクト」に参加し、個人情報の保護に関する法律第27条第5項第3号に基づき、2019年7月30日（火）から個人データの共同利用を行っております。

このプロジェクトは、渋谷区所在の三書店（京王書籍販売株式会社啓文堂書店渋谷店、大盛堂商事株式会社書店部大盛堂書店、株式会社丸善ジュンク堂書店 MARUZEN&ジュンク堂書店渋谷店）及び同プロジェクト事務局が万引き、盗撮、器物損壊、暴行・傷害、及び公然わいせつ（以下「万引き等」と言います）に当たる犯罪事犯の情報を共有することにより、これら被害の軽減及びお客様の快適な店舗利用に役立てるためのものです。

（1）共同利用する個人データの項目

参加店舗が保有する万引等の犯罪事犯に関する被害及びそれら事犯を敢行した対象者に関する情報（実行日時、被害状況、対象者の特徴、関連する防犯カメラ画像、及び顔識別データ）。対象者の氏名は、保有する場合は対象事案発生店舗と事務局のみが保有し、他の参加店舗とは共有いたしません。

（2）共同利用する者の範囲

○渋谷区内に所在し、以下の条件を満たす書店

- ・ホームページに別掲の「渋谷書店万引対策共同プロジェクトの開始に当たって」を遵守することを認めている書店であって、運営委員会で決議され参加が認められた書店

<参加店>

- ・京王書籍販売株式会社啓文堂書店渋谷店
- ・大盛堂商事株式会社書店部大盛堂書店
- ・株式会社丸善ジュンク堂書店 MARUZEN&ジュンク堂書店渋谷店

○ 渋谷書店万引対策共同プロジェクト事務局

（3）利用する者の利用目的

過去に万引等の犯罪を行ったことが確実な者に関する情報を参加店の顔識別システムに登録し、来店した人物を撮影した防犯カメラ映像とリアルタイムに照合することで当該人物の来店を確認・警戒し、万引等の犯罪を防止するため。

※データベースに登録した情報は内部で定めたルールに基づいて一定期間経過後に消去しています。

※共同利用の取組とは独立して、参加店が独自に取得した防犯カメラの画像は、参加店における万引等の犯罪防止にも利用します。

（4）個人データの管理について責任を有する者の名称

渋谷書店万引対策共同プロジェクト事務局

TEL：03-5280-6044

受付時間：10:00～17:00（土日、祝日、年末年始を除く）

所在地：〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-2 書店会館4階

詳細については下記ページをご覧ください。

<http://www.manboukikou.jp/shibuyapj/>



本件連絡先

渋谷書店万引対策共同プロジェクト運営委員会事務局

（上記の三書店及び全国万引犯罪防止機構とは別の組織で、同機構と三書店が協議して、本プロジェクトの適切な運用のために設置した事務局）

TEL：03-5280-6044

渋谷プロジェクト実施状況[年別]

220407

期間		月数	登録人数 (人)	事案数 (件)	再来店数 (件)	再来店率 (件・%)	抑止数 (人)	捕捉数 (人)	月平均	
									登録人数	事案数
1年目通期	19.8-20.7	12	39	53	14	26.4	7	7	3.25	4.42
2年目通期	20.8-21.7	12	44	71	28	39.4	21	11	3.67	5.92
前年差		...	5	18	14	13.0	14	4	0.42	1.50
2021年5月単月		1	1	7	6	85.7	4	1
2021年6月単月		1	4	9	5	55.6	3	1
2021年7月単月		1	5	12	7	58.3	3	2
2021年5月－7月		3	10	28	18	64.2	10	4	3.33	9.33
開始2年通期	19.8-21.7	24	83	124	42	33.8	28	18	3.46	5.17
開始3年目	21.8-22.3	8	39	52	15	28.8	5	15	4.88	6.50
前年同期差		0	13	19	8	7.6	0	9	1.63	2.37
前々年同期差		0	7	13	8	10.9	1	8	0.88	1.02
開始以来通期	19.8-22.3	32	122	176	57	32.3	35	33	3.81	5.50

「緊急通報システムプロジェクト」について

＜概要＞

中部地区（岐阜、静岡、愛知、三重）の事業者2社間で、万引き犯の文字情報をメールで共有し、来店警戒する仕組みとして2019年から運用を開始。

通報実績

271件（2019年10月～2021年5月）

＜背景＞

近年、外国人等による大量万引き被害が急増。近隣の店舗で連続発生するため、関係するチェーン事業者間で迅速に情報共有し、警戒する仕組みが必要と考えた。

＜今後の展望＞

万引き犯の顔にマスキング処理を施した画像の共有。更なる参加事業者や対象地区の拡大。

